



少年かるた大会(1月11日)

■人口と世帯■

世帯数	1,385	(-3)
人口	5,220人	(-15)
男	2,596人	(-9)
女	2,624人	(-6)

昭和63年12月末日現在
(住民基本台帳登録人口)

■おもしろ内容■

- 2.....町・道民税の申告が始まります
- 2~14...議会だより
- 15.....カメラスケッチ
- 16.....わが家のアイドル⑬
- 17.....クオリティ オブ ライフを求めて②
「ふるさと創生」アイデア募集
- 18.....あなたと保健室
- 19.....りしりの博物誌⑦
- 20.....おしらせ
- 21.....消防だより⑳
- 22.....戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録2月1日現在179日

平成元年度町・道民税申告受付日程表

(所得税・事業税)

沓形地区

月 日	会 場・時 間	会 場・時 間
2月13日(月)	栄浜地区 9:30~16:00 栄浜自治会館	
2月14日(火)	新湊4地区 9:30~16:00 新湊自治会館	
2月15日(水)	新湊3地区 9:30~16:00 新湊自治会館	
2月16日(木)	新湊2地区 9:30~16:00 新湊自治会館	
2月17日(金)	新湊1地区 9:30~16:00 新湊自治会館	
2月18日(土)	種富町1地区 9:30~12:00 種富町1自治会館	
2月20日(月)	種富町2地区 9:30~12:00 種富町自治会館	種富町3地区 13:30~16:00 種富町自治会館
2月21日(火)	日出町2地区 9:30~12:00 役場1F会議室	日出町1地区 13:30~16:00 役場1F会議室
2月22日(水)	緑町2地区 9:30~12:00 役場1F会議室	緑町1地区 13:30~16:00 役場1F会議室
2月23日(木)	本町地区一円・営業者所得税申告相談 9:30~16:00 役場1F会議室	
2月25日(土)	所得税還付申告相談 9:30~12:00 役場1F会議室	
2月27日(月)	富士見町地区 9:30~12:00 役場1F会議室	泉町3・4地区 13:30~16:00 役場1F会議室
2月28日(火)	泉町2地区 9:30~12:00 役場1F会議室	泉町1地区 13:30~16:00 役場1F会議室
3月1日(水)	神居2地区 9:30~12:00 神居2自治会館	神居1地区 13:30~16:00 神居1自治会館
3月2日(木)	蘭泊地区 9:30~12:00 蘭泊自治会館	当日地区で申告できなかった方等 13:30~16:00 役場1F会議室
3月3日(金)	当日地区で申告できなかった方等 9:30~16:00 役場1F会議室	
3月13日(月)	当日地区で申告できなかった方等 9:30~16:00 役場1F会議室	

仙法志地区

月 日	会 場・時 間	会 場・時 間
3月4日(土)	久連地区 9:30~12:00 久連自治会館	
3月6日(月)	長浜地区 9:30~12:00 長浜自治会館	神磯地区 13:30~16:00 神磯自治会館
3月7日(火)	政治地区 9:30~12:00 政治自治会館	所得税還付申告相談 13:30~16:00 公民館会議室
3月8日(水)	本町1地区 9:30~12:00 公民館会議室	本町2地区 13:30~16:00 公民館会議室
3月9日(木)	元村地区 9:30~16:00 元村自治会館	
3月10日(金)	御崎地区 9:30~16:00 御崎自治会館	
3月11日(土)	当日できなかった方等 9:30~12:00 公民館会議室	

町・道民税 の申告が 始まります。

所得税法並びに地方税法の規定に基づき、毎年二月十六日から三月十五日までを法定申告期間として全国一斉に申告受付事務が行なわれます。

当町においても次の日程により申告受付事務を行ないますので必ず申告を済ませますようお願いいたします。

不申告や期間を過ぎますと罰等を受けることとなりますので期間内に申告して下さい。

当日は、広報りしり一月号に お知らせした書類等を忘れず に持参願います。

又、土地や家屋を譲渡した方、個人から財産を贈与された方、生命保険契約等に基づいて一時

金の支払を受けた方についても申告が必要です。

この他、申告について不明な点がありましたら、総務課税務係へお問い合わせ下さい。

(一部地区の会場が、今年から変更になっていますので、日程表で確認して下さい。)



議会だより

十二月定例町議会

（十二月十四日
十二月十五日
二日間）

一般会計総額33億4千9百50万円 6千9百60万円追加 昭和62年度各会計決算認定される



議 会 風 景

昭和六十三年第六回定例町議会は、十二月十四日に開会し、会期を三日間と決めたと、諸般の報告、町長の行政報告、一般質問に引き続き、条例の一部改正、補正予算案を審議し、各会計決算は全員による特別委員

会に付託し、審査しました。

第二日目は、前日に引き続き特別委員会を開催して審査し、その後各会計決算を認定しました。また、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行い、一日繰り上げて閉会しましたが、その内容は次のとおりです。

行政報告

◎小樽・利札航路について

十月四日に待望の小樽・利札航路に千トンの第二宗谷丸が就航いたしました。この航路の利用の増進につきまして、今後とも皆さんのご支援とご協力をお願い申し上げます。

◎東日本海フェリー㈱へ要望

東日本海フェリー株式会社に航路の就航について要望を行っております。明年度以降

杏形・香深航路の就航について葛井社長、藤原専務に強力に要請を行っております。十二月中には明年度のダイヤが決められると思っております。

◎公民館落成式について

十一月二十二日に利尻町公民館の落成記念式典を行いました。

皆様から非常に喜ばれております。

◎全国町村長大会等について

十一月二十六日から十二月三日まで、全国町村長大会および中央陳情、利尻空港等の陳情を行ってまいりました。

東京陳情につきましては、六十年から引き下げが行われております国庫補助負担率の復元の問題、過疎法の期限切れに伴う新たな立法措置の問題、これらを重点的に陳情してまいりました。

利尻空港につきましては、滑走路の拡張と夜間の照明施設を設置してほしいということで、道議会議員の湯佐先生、吉田先生、道の土木部長に、

隣町の安達町長ともども陳情を行ってまいりました。

◎各一部事務組合議会について

十二月十二日、十三日に一部事務組合の消防事務組合、学校給食組合、清掃施設組合の議会が行われました。

案件としては、給与改定の条例案、補正予算が主なものです。

◎寄附金について

十一月二十一日に二十万円の指定寄附がありました。寄附者は、利尻町仙法志字本町の峨家栄松さんです。

十一月二十四日に加藤建設株式会社から寄附金五十万円、桜井冷熱機械株式会社から十五万円、株式会社中山設計事務所外一名から六万円の寄附をいただいております。

また、十一月三十日に利尻電業株式会社から十万円、十二月十三日に利尻建設協会から十万円の寄附をいただいております。

◎ゴミ処理施設の整備について

十二月十三日に清掃施設組合の議会があり、そのあと協

議会がありまして、明年度から二カ年でゴミ処理施設の整備を計画しております。

これは東利尻町が窓口になり、国や道と大体のヒアリングを終わっております。事業費の合計が二カ年で六億六千五百八十万円です。この内、補助金・起債等の特定財源がありますが、一般財源の持ち出しとして、ゴミ焼却場の分が七千七百万円、それから粗大ゴミ、これは破砕機の方ですが、これが二千万円で、合計しますと九千七百万円の両町の持ち出しということになります。その内、六十四年度で施行されるのが二億二千五百万円で、両町の持ち出しが三千四百四十五万円の予定です。施設の方式は、清里方式でゴミの処理量から考えて、十五トン一基の計画になっております。場所につきましては、現在の施設の沓形側です。

◎災害復旧について

昨年（昭和六十二年）の九月一日の台風崩れの高波により、かなりの被害がありました。

たが、この災害に関連する復旧事業につきましては、道や土木現業所の特別のご配慮を得まして六十二年度・六十三年度の二カ年で二十四カ所、約九億三千万円の事業費で百パーセントに近い復旧工事が行われております。

町政に対する一般質問

第六回定例町議会において五名の議員の一般質問がありました。その要旨は次のとおりです。



大腰議員

一、町政施行に対する町長の姿勢について

全町民の信頼の下に、町長が就任されてから早や三年六カ月余りが過ぎようとし、任期もあとわずかに迫っている現況にあります。今、町民の間からは町長に対して様々な意見と話題の中に立たされていると言っても過言でないように思います。その内容を分析致し推察いたしますと、主として当町の町政施行

に対する要望事項と新年を迎えるにあたり、間近に迫っている町長選挙に対する現町長の意志決定にあるように思われます。

私は率直に申し上げますが、現町長は利尻町に育ち、そして永年にわたり当町の行政マンとして豊富な経験を有しており、「うその言えない町長」「素直な町長」として町民から親しまれております。

特に今、当町において明年度から施行される当町の重要な長期振興計画の策定は、新町長誕生に大きく関連性があることも当然のことと思います。私も当然の議会議員として深い関心を持って見つめております。町長は就任以来、今日までの間に小島前町長が計画立案された各事業のほとんどを完成しており、また町最大の重点事項である水産振興対策についても計画通り施行され、その成果を見ております。特に沓形新港建設では待望の三千トンフェリーベースが予定通り完成し、また小樽航路においては、大型フェリーの就航

が実現されるなど、いよいよ我が町の発展の基礎造りができつつあり、町長の努力と業績に対し心から敬意を表するものです。

二、観光振興策に対する受入体制の整備について

待望の小樽航路に大型フェリーの就航が実現され、我が町と

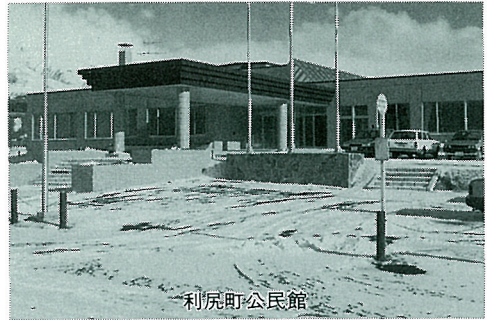
してはいよいよ受入体制の整備こそ急務であると思えます。施設の整備にあたっては、まず滞在型観光施設策に重点を置く必要があると考えられます。このことについては、かねてから町理事者と議会との間において慎重に検討致しており、観光客の宿泊施設については町内民間経営こそ最も理想的であるが、町内の現況を見るに宿泊施設の建設は不可能であるように見受けられます。また、外部からの企業誘致の見通しがないようにも思われます。現在当町において策定作業が進められている長期振興計画の中に計画立案されるものも思考いたしますが、いずれにしてもこの問題の対応が迫ってきており、現時点において町長になにか考えがありましたら、お示し願います。

また、滞在型観光施設策の中で最も効果があるであろうと予想される沓形岬公園地先海岸潤内の一部を観光客に開放する件については、「むずかしい問題」としていまだにその結論を見ないまま今日に至っておりますが、

私は今後、魅力ある観光地として伸びていくためには、関係機関と連携を密にしながら、杣形岬公園地先海岸等のより有効な活用が必要であると思いますが、現時点でこれらの諸問題に對し、どのような考えをもっているかお聞かせ願いたい。

答 弁

第一点の町政執行に對する私の姿勢についてということですが、皆さんもご承知のように昭和六十年の四月十二日に小島前町長が急逝され、そのあと議員の皆さん、町民の皆さんのご支持を得まして、町長に当選させていただきましたが、早いもので三年六カ月を経過いたしました。明年五月末には任期が満了するわけですが、もし議員の皆さん、また町民の皆さんのご支持が得られるならば、微力ではありますがが再度立候補したいと考えております。私は昭和六十年に立候補した際に、前町長の小島さんの路線を継承して町政を行っていくと申し上げましたが、水産業の振興、特



利尻町公民館



利尻島国保中央病院

に漁場造りや港造り、また育てる漁業を積極的に行ってきたつもりであります。また、当時から懸案になっておりました大きな事業として、利尻島国保中央病院の建設、役場庁舎の建設、公民館の建設、これも皆さんのご指導、ご協力を得まして完成することができました。もう一つ残っている大きな事業として砕石のプラントの整備がありますが、これも本年基礎工事を行い、明年には完成の運びになっております。そして、昭和六十四年度から十カ年に向けての第三次の利尻町総合振興計画を現

在策定中であり、明年三月には計画書ができあがると思います。先ほども申し上げましたように、議会議員の皆さん、そして町民の皆さんのご支持が得られれば、未熟者ではありますがけれども、さらに利尻町の振興発展のために意欲を燃やして頑張っていきたいと存じております。議員の皆さんのご支援とご指導を心からお願いを申し上げます。第二点の観光振興策に對する受入体制の整備についてということですが、滞在型観光を推進するためには、現在、利尻町における宿泊施設は不足している

と思います。特に、本年の観光客の入り込みは増えておりますし、本年十月から小樽航路が大形化され、また明年六月には稚内・利札間に三千トン級フェリーの航路が確実になりましたので、今後さらに観光客の増加が予想されます。したがって、宿泊施設の建設は急を要すると思っております。しかし、私は基本的に、こういう施設は民間でやるべきものだという考え方は変わっておりません。そのことによつて、民間の活力が出てくるものだと思うからであります。現在、町内でホテルを建設して経営したいということで、建設資金の借入を要請している方がおります。それが実を結ぶかどうかはわかりませんが、ただ私としては、民間でやる人が出てくるまで腕をこまねいて待っているというつもりはありません。町は建設資金を出し、また建設後の経営に何等かの援助をするにしましても、経営は民間にやらせるべきではないかと私は考えております。それから、国民宿舎の増築の

問題も出ておりますが、国民宿舎の場合、宿泊料金等の上限に制限があります。現在、宿泊料の場合は二、五百円で頭打ちされており、こういった制限がありますので、経営収支の面で大きなマイナスが予想されます。したがって、私は前にも申し上げておりますように、国民宿舎の増築には今後十分検討を要するものだと考えております。いずれにしても、この問題は第三次振興計画の中でも論議されると思ひますし、最終的には議会の皆さんと十分協議しなければならぬことですから、できれば明春までには結論を出したいと思っております。海岸を観光客に開放する問題ですが、部内でもいろいろな案が検討されてはおりますけれども、いずれにしてもこの問題は、漁協や漁民の理解が得られなければできないことであります。したがって、振興計画委員の中には漁協の役員の方もメンバーに入っておりますので、専門部会等の中で十分検討していただきたいと存じております。



大窪議員

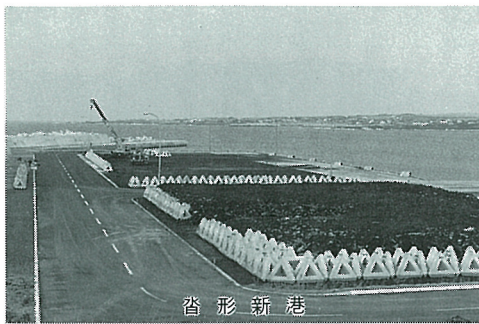
一、離島振興法対策にかかわる法的制度の存続について

我が町は離島という特殊性、積雪寒冷の地理的悪条件から、なお社会的、経済的にも後進性が余儀なくされている現状にあります。近年、特に国・道は地方自治体に対して、補助金の削減、負担金の増大を図る等、非常にめまぐるしいものがあり、今後の対策、対応いかによっては、行財政上極めて厳しい局面が予想されるところであります。すでにご承知の通り、離島振興法は昭和六十八年三月三十一日限りをもってその効力を失い、加えて昭和六十五年三月三十一日過疎法が期限切れになるようであります。こうした現下の情勢に鑑み、我が町の中、長期を展望し民生の安定と福祉の向上を考える時、とりわけ産業振興対策が最重要課題であると思慮されます。したがって法的

措置の存続のための環境づくりに、今後ともに町長の積極的なご努力に期待致すものであります。同時にまた、地域振興に取り組む決意のほどをお伺い致します。

二、沓形新港の背面用地の利用計画について

明年六月大型カーフェリーの就航及び航路ダイヤの改善は、町民待望の等しくするところであり、今後の我が町の経済に及ぼす影響大なることを考える時、町理事者を始め関係者の努力に深く敬意を表するものであります。



沓形新港

特に、夏期間には骨材の移出運搬、一部碎石運搬船に使用される等、明年さらに荷揚岸壁の整備促進が望まれるところであります。よって、私はこの際、港湾背面用地の利用計画、いわゆるマスタープラン(基本構想)について、現時点で内部検討されているのか。また、今後の計画推進についてのお考えをお尋ねいたします。

答 弁

第一点の離島振興法対策に関する法的制度の存続についてということですが、補助金の削減につきましては国の財政上の都合によりまして、昭和六十年から引き下げが行われましたが、この措置は昭和六十三年度までの暫定措置として行われたものでありますので、昭和六十四年度には前の昭和五十九年度の国庫補助負担率に還元するように、全国的に運動を行っております。また、離島振興法につきましては、六十八年の三月三十一日までの時限法ですが、これは引き続き施行されるように今後運

動を展開していくつもりであります。

次に過疎法ですが、これも昭和六十五年の三月三十一日までの時限法であります。現行のまま延長することは望み得ない状況にあります。しかし、現在過疎町村は道路交通条件の整備や生活環境の改善、また産業の振興など、今後取り組むべき多くの課題を持っておりまして、過疎法に代わるべき新たな立法措置を講ずるよう、過疎町村及び関係団体が総力を結集して国に対して、現在、猛運動を行っている最中であります。自党内にも過疎の対策特別委員会を設置しておりますので、見通しは明るいという判断をしております。しかし、この立法措置は明年夏頃までに成立させませんと、昭和六十五年の事業予算に甚大な影響を及ぼすことになりまして、今後とも運動の手を緩めないで、頑張りたいと考えております。そして、これらの諸制度を有効に活用しながら、地域の振興のために取り組んでいく決意で

おります。

二点目の沓形新港の背面用地の利用計画についてであります。沓形新港は昭和六十二年及び六十三年度の二カ年で、待望の三千トンフェリー岸壁と、防波堤六十メートルの延長、そして車道幅員十一メートル、道路五〇八メートルの完成を見、いよいよ明六十四年度にはマインナス五、五メートル岸壁及びマインナス五、〇岸壁各一バースと延べ一六〇メートルの岸壁が完成する予定であります。ご質問の背面用地の利用でありますが一応の計画は新港の着工年度であります昭和五十六年度に立て公共施設用地は、沓形港利用に直接関連する旅客施設用地、碎石、木材、建設資材等の一時的な荷捌き用地、駐車場等、公共用が目的です。さらに、幹線臨港道路までの約九千平方メートル余りの用地は、港湾計画に基づき都市再開発用地として港湾管理者である町が整備し、貸し付けまたは売却可能な用地となるわけです。現計画では、六十

五年度以降の整備となり、港公園を始め流通施設、保管施設、貯油施設の利用計画ですが、さらに時代の要請をも十分検討しながら、また総合振興計画審議会、港湾漁港審議会等の意見も聞きながら、民間活動の導入を図り利用計画を今後進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。



高島議員

一、ふるさと創生のために交付されるといわれる一億円の使いみちについて
竹下首相が「私のふるさと創生論」の中で、①自ら考える地域づくり、②地方の知恵を生かす体制の確立、③個性的な町づくり、等を提唱しておりますが、その構想実現のためにこの度全国市町村一律に一億円を本年度補正予算と来年度予算で、普通交付税の中でひもづきでない資金として措置すると新聞で報道

されておりますが、町長はこの報道通り実現されるとすれば、我が町としての一億円の使いみちの構想をお考えになりましたか？

私は一町民として次のように考えました。

首相の構想の実現には長い時間がかかるかもしれませんが、人づくりが先決であるという考えから

①ふるさとを創生する人材の育成資金として五千万円。

目的 ○積極的に人材を育成するため

○人の発掘に努力するために

○町職員や準備する方々の識見を広めるための研修に、積極的に取り組むために

等々、町・教育・学校・民間が連絡を密にする機関を設ける。

②みんなが待望する老人福祉施設の建設基金として五千万円以上、私の考えですが、町長は町民多数の考えを集めるために、論文を募集する考えはないか。

勿論、優秀作品には思い切った賞金をつける。

二、観光客受入体制の整備について

①杓形港を基点とする航路の改善が見込まれる来春以降に、増加するであろう観光客の受入宿泊施設は不十分であり、既設の宿泊業者に観光客のニーズに応えた改善整備が早急になされることを期待する声の強いことはご承知の通りですが、業者も増築を含む整備の必要性は十分に感じながらも、観光客の入込期間が短いため、年間を通じての旅の減少等でなかなか踏み切れないのが現状であると思えます。そこで、町として宿泊業者が設備改善に投資しやすい環境づくりをする考えはないかお伺いいたします。

答 弁

して面目を一新する考えはないか。

第一点のふるさと創生のため交付される一億円の使いみちについてというご質問でございますが、高島さんの考え方、構想がずいぶん先を行っておりますので、質問に対する答弁としては、ちょっと弱い答弁になるかもしれませんが、ご了承いただきたいと思えます。

最近の新聞報道では、六十三年度に二千万円、それから六十四年度に八千万円、計一億円というのが一番新しい報道のようであります。普通交付税に算入されるわけですから、一般財源として使つてよい金だと思えます。しかし、だからといって何でも使つてもよいというものではなくて、竹下首相が提唱しておりますふるさと創生の理念を生かしたものでなければならぬと思っております。私は先日、東京の帰途十二月二日に道の振興課長にお会いした時に、おそらくこの使いみちについて

は使途は指定しないとは言っても、自治省からその使いみちについて指針なり、指導がなされるのではないかと考えておられました。現時点では、例えば一度に何かの事業に一億円を使つてよいものなのか、それからこれを基金、つまり積み立てておいてその果実で運用してもいいものか、使用方法はまだはっきりしておりません。今提言されているような項目というのは、仮りに自治省なり道なりから指導があると思えます。いづれにしても、一億円をふるさと創生のための有効な事業に使つたということではなければ、いけないものだと思っております。それから論文の問題で話がありましたけれども、竹下首相の考え方自身も今までのように官庁主導型でなくて、自分の地域のことは自分の地域で考えた仕事をしなさいというのが、竹下首相の気持であり、ねらいのようですから、どのような形になるかわかりませんが、今提言されている論文のようなものも含めて、今後具体化した時点

でさらに議会の皆さんと十分相談をしながら、有効に一億円を使いたいと考えております。

次の観光受入体制の問題ですが、第一点については我が町の受入宿泊施設は不十分であると思えます。したがって、町も宿泊業者が投資しやすい環境づくりをすることは、大事なことだと思っております。このイとロの問題は、現在まで町や商工会で指導、助言を行っておりますが、さらに改善に向けて検討をしてみたいと思えます。それから、ハの問題については、固定資産税の免除というものは税法上困難ですけれども、固定資産税相当額を補助すること

は、現在の利尻町の企業誘致条例でも規定を行っておりますので、この企業誘致条例の中に宿泊施設建設費に対しても、恩恵が受けられるような条例改正するということは可能だと思います。その点については私も前向きに改正に向けて踏み切りたいと考えております。それから、国民宿舎の改修につきましても、かなり老朽化し

ておりますので、早い機会に改修なり修理というものはやらなければならぬと思っております。ただ、増築の問題につきましては、宿泊料金の上限の問題やら制約がいろいろありますので、今後さらに慎重に皆さんと協議しながら、できるだけ早い機会に方向付けをしたいと考えております。



岡田議員

一、天然昆布生産減少の原因調査について

我が町においては、水産振興事業として昆布礁づくりの投石や生活排水の処理による海の浄化等、天然昆布の増産に努力されておられ、その効果も大いに期待しているわけですが、私は今後共この事業を進めるに当たり、前浜の海を徹底した調査をして、効率のある漁場づくりをすべきでないかと思えます。

仙法志漁組の昭和二十四年か



らの天然昆布の取扱高の推移を資料として別記いたしました。昭和二十年代に比較すると実には四分の一、当時の実際の生産数量がまだ多かったことを予想すると、比較にならない現状です。このことは利尻町の海面ばかりでなく、利尻・礼文、程度の差こそあれ同じ状態にあります。この原因は何なのか、自然現象(海流の変化)、人為的なもの(海岸の開発・生活排水の流入による汚染)等、いろいろ言われておりますが、いまだ確たる

仙法志漁組昆布取扱高の推移(天然)

昭和24年	30年	平均244 t + 個人売買 (推定 4 割)
昭和31年	40年	平均190 t + 個人売買 (推定 4 割)
昭和41年	50年	平均257 t
昭和51年	58年	平均128 t
昭和58年	63年	平均 61 t
昭和63年	94 t	138,082千円

えりも町庶野・えりも両漁組昆布取扱高

昭和62年度	数	量	1,716 t
	金	額	21億150万5,000円
	昆布採取組合員		680人

原因はわからないのが現状です。今年の六月、議会議員の視察旅行でえりも町を訪問しまして、天然昆布の生産状況を見聞してきましたが、私は組合員一人当たり三百数十万円の水揚げ金額よりも昔と変わらぬ昆布の生産量があることをうらやましく思

うとともに、同じ二年昆布でありながら私達の利尻の海はどうしてこうなったのか、大きな疑問をもつ次第です。我が町においては、今後とも浅海増殖事業を進めていられるわけですが、前浜を見直して資源の復活を図るために徹底した調査解明をす

べきでないかと思ひます。勿論、漁組にも町にも調査機関がありませんが、隣町にも呼び掛け、道・国などにおいて、専門の研究機関あるいは大学の研究室等による調査をすべきだと思いますが、町長の見解をお伺ひいたします。

二、旧久連小学校の利用について

久連小学校の閉校からは二度目の冬を迎えるわけですが、いまだこの利用については決定を見ない現状にあり、地元の人達も校舎を見るたびに寂しい思ひをしております。このことについては、昨年十二月の定例議会において町長は、明年設置を予定している利尻町振興計画審議会の中で、この利用を検討したいと答弁されております。審議会はまだ開かれておりませんが、これに基づく町民アンケート調査をされております。この中で校舎の利用について老人福祉・教育文化・宿泊施設等、いろいろな案が寄せられております。

そこでお尋ねいたしますが、

町では審議会に提出するために素案の策定をされておられるようですが、旧久連小学校についても利用計画案があるのかどうか、また審議会で策定された場合、昭和六十四年度において校舎の利用を考えているのかどうか。建物は利用しなければ老化が進むのは木造ばかりでなく、鉄筋コンクリート造も同じです。一年でも早く再利用の方向に進むべきでないかと思われませんが、町長のお考えをお伺ひします。

答 弁

第一点の天然昆布の生産減少の原因調査ということでございますが、過去の昆布の生産量を調べてみますと、全道では昭和二十一年から三十年までの平均生産量は二万七千六百九十九トン、昭和五十一年から六十年までの平均生産量では二万三千四百二十一トンということで、十パーセントとの減になっております。利尻昆布の場合は、二十一年から三十年までの平均生産量が四千七百七十九トン、五十年から六十年までが千三百十

四トンで、約七十パーセントの減になっております。渡島産の真昆布の場合は、平均して四十パーセントの減だそうであり

ます。参考までに太平洋側の真昆布については、二十一年から三十年までの平均が二千六百六十八トンで、五十一年から六十年では三千七百五十トンということ、四十パーセントの増になつており、三石昆布については、二十一年から三十年までが四千四百八十七トン、五十一年から六十年までが四千五百三十

トンで、若干伸びております。このように、全道的に減産傾向の中で、特に日本海側から生産される利尻昆布、細目昆布及び真昆布は、非常に厳しい減産の一途にあります。このことからしても、当利礼海域一地域の減少ではなくて、日本海側全般に言えることと思ひます。その減産理由として考えられ、また言われることとして、一般的に一番目が栄養塩が不足であると

言われております。二番目として磯焼け現象によるものではないか。

三番目に二年生になりかわる再生現象、また再生までに行く手前で抜けてしまう現象が強いのではないかと。

四番目として水温異常や夏海の静穏な日が続くため、成育に必要な栄養塩供給が不足して、幼体が枯れてしまつては

ないか。五番目として当初述べた栄養塩と関連しますけれども、札幌・小樽など道央地帯を含む日本海側の急速な都市化によつて、地域開発による工場汚水や生活排水による自然環境が大きく変わったことによるのではないかと。

というようなことがあります。いづれも、本格的な調査の結果を待たなければなりません。次に栄養塩の不足の件ですが、昭和五十六年に当地域の調査のために普及所へ依頼して、釧路水産試験場で一年間当地域の海水分析の結果、太平洋岸との比較では、日本海側の方が栄養塩の少ないことを知つたものの、当地域海域としての過去のデータがなく、栄養塩成分の推移が不明な現状にあります。本町及

び両漁協としても、これまで自然石を主とした漁場造成や磯掃除に力点を置いた増産対策を進めてまいりましたが、自然環境の厳しさを地先条件の差によつて、計画通りの効果には多少疑問はあるものの、現状の方法としては最も効果のある方法の一つであると思つております。いづれ

にしても、昆布を含む海藻類の繁茂状況は、道南方面も深刻な状態ですし、海流も対馬暖流で北上していることから考え

ると、日本海沿岸共通の重要な課題と言えます。すでに道水産部としても、日本海漁業振興特別対策及び北海道新長期計画等、あらゆる道施策の中でも重要な位置付けをして、新栄養塩対策等の調査に取り組み体制にあり

ます。当町としましてはさらに、関係機関と連携を図りながら、また民間企業の協力も得ながら、町自体で実施可能な試験事業等にも取り組み、一層効果的な事業構想を進め、名産「利尻昆布」の安定生産に最善を尽くしたいと思つております。第二点の旧久連小学校の利用

についてのご質問ですが、この問題につきましては、以前にご質問があった時に、総合振興計画審議会の中で十分検討していただきたいと答弁はしております。その前提として、町民のアンケートを取ってみました。アンケートは九百四人に配布しましたが、久連小学校について提言があったのは約二十パーセントの百八十四人でした。その中で老人福祉施設、教育文化施設、また宿泊施設などいろいろありますけれども、現時点で部内で検討した段階では、それぞれの施設には国や道の基準や規格などの制約があり、それらに合わせて改造するとなると、むしろ新築の方がよいのではないかとという考え方にもなり、なかなか結論が出ないというのが正直なところであります。私の意見としましては、水産加工施設として考えてみてはどうかと思っております。しかし、こういった水産加工施設につきましては、それをやってみようという個人や団体が出てこなければ、これもまたどうにもならないこ



吉田議員

一、特別養護施設について

我が町づくりを見るに、数年の間に、第一には地域住民健康管理のため、国保病院の建設、役場庁舎の建設、歯科医療の充実、仙法志公民館等、住民本意の行政の取組みに対して町理事者のご努力に対して、深く敬意を表する次第です。

さて、私は我が町における高齢者対策は、今後どうあるべきか真剣に考えるべきでないかと思えます。また、町民の方々からも強い要望があり、老人養護施設等の整備が急務でないかと思えます。誰にも必ずやってくる老後、また誰かの手を借りなければ生活ができない時期が必ずやってきます。そのためには、

とでございますので、今後さらに振興計画の審議会や部会の中で、いろいろな意見を出していただきたいと考えております。



特別養護施設の整備、充実が最も肝要かと思えますが、町長は今後の老人対策を含め、このような諸問題についていかがお考えか伺います。

答 弁

特別養護老人ホームの設置の問題ですが、現在、利尻町のお年寄りで特養施設に入っているのは、東利尻町の鬼脇の秀峰園に十四名、それから他の地域の特養施設に入っているのが八名、計二十二名であります。このほかに待機している方が二名おります。東利尻町では、東利尻町

条例改正

の振興計画の昭和六十八年度以降の後期計画の中で、三〇床の増床の計画を持っておりまして、したがって、利尻町に造ってほしいという気持はわかるのですが、同じ島の中で二ヶ所ということになりますと、看護婦や職員の人件費の問題、あるいは管理面の物件費の問題で、二重な経費がかかるというようなこともあって、おそらく国・道の認可は非常に難しいだろうと思っております。しかし、今後老人福祉

対策というのは最も町にとって重要な課題でありますので、私は前にも申し上げておりますように、特養と病院の中間施設を建設するか、あるいは老人病院にするか、そのへんは関係指導機関や議会の皆さんとも協議しながら、老人福祉対策の向上のため、振興計画の前期というところで、検討してまいりたいと考えております。

◎利尻町職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例
この条例は、国の機関の土曜閉庁法が施行されるのに伴い、町職員もその前段として、四週六休制（四週間につき二の土曜日を日曜日に加えて半交代制で休みとする方式）を条例化したものです。

◎利尻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
この条例は、人事院勧告による国家公務員の給与改定と同様に、本町職員の給与を二・三五パーセント引き上げるものです。

◎利尻町船揚場設置条例の一部を改正する条例
この条例は、泉町第三船揚場、富士見町第三船揚場、仙法志本町第三船揚場の完成に伴い、各船揚場を条例に追加するものです。

◎利尻町営住宅管理条例の一部を改正する条例
この条例は、本年度建設した

各会計 補正予算

泉町及び仙法志本町各一棟の町営住宅を条例に追加するものです。

◎昭和六十三年利尻郡利尻町

一般会計補正予算(第三号)

この予算は、これまでの予算額に歳入歳出それぞれ六千九百六十万円を追加し、予算総額を三十三億四千九百五十万円としました。

歳入のおもなものは、地方公付税・特別会計繰入金金の増額等です。

歳出のおもなものは、利尻島国民健康保険病院組合負担金・長期債繰上償還元金等です。

◎昭和六十三年利尻郡利尻町 簡易水道特別会計補正予算 (第三号)

この予算は、これまでの予算額に歳入歳出それぞれ八百万円を追加し、予算総額を七千六百万三千円としました。

◎昭和六十三年利尻郡利尻町 国民宿舎特別会計補正予算

(第一号)

この予算は、これまでの予算額に歳入歳出それぞれ四百五十万円を追加し、予算総額を一億三千二百五十万円としました。

◎昭和六十三年利尻郡利尻町 国民健康保険事業特別会計補 正予算(第二号)

この予算は、これまでの予算額に歳入歳出それぞれ四十一万七千円を追加し、予算総額を三億六千二百二十三万一千円としました。

◎昭和六十三年利尻郡利尻町 砕石事業会計補正予算(第三 号)

この予算は、既決の業務予定量に生産量、販売量とも五万七千七百立方メートルを追加し、十七万七立方メートルとし、収益的収入の既決予定額に二億六千八百二十七万円を追加し、七億五千六百三十二万円とし、収益的支出の既決予定額に一億五千三百六十一万七千円を追加し、予算総額を六億二千五百三十三万円としました。

▲選挙管理委員会委員及び補充

員決まる

昭和五十九年十二月十七日選挙した利尻町選挙管理委員会委員及び補充員の任期が満了したため、地方自治法第一八二条第一項及び同条第二項の規定により、十二月十四日開会の利尻町議会で選挙した結果、次の方が選ばれました。

◎選挙管理委員会委員

氏名	住所	職業
木村正一	利尻町仙法志字本町	商業
中原日出城	利尻町沓形字本町	旅館業
谷永栄一	利尻町沓形字日出町	商業
杉田茂	利尻町仙法志字元村	漁業

◎補充員

順位	氏名	住所	職業
1	伊藤育雄	利尻町沓形字緑町	商業
2	鈴木日出博	利尻町仙法志字政治	漁業
3	中川原真知子	利尻町沓形字本町	商業
4	竹島藤枝	利尻町仙法志字元村	無職

町民の声を国政に

陳情・意見書

▲すこやかな子どもを育てる教育改革を求める陳情書

陳情団体 北海道教職員組合

利尻支会

(総務常任委員会付託)

▲営林署担当区の存続を求める

陳情

陳情団体 稚内市中央一丁目

全林野労働組合旭川本部稚内営林署分会

執行委員長

勝部 悟

(採 択)

意見書提出先

農林水産大臣

林野庁長官

旭川営林支局長

稚内営林署長

▲米の市場開放阻止の完全自給政策堅持に関する意見書

提出者

利尻町議会議員 町村幸司

賛成者

利尻町議会議員 大腰金治郎

利尻町議会議員 岡田一雄

(原案可決し、次の機関へ意見

書を提出した)

内閣総理大臣、農林水産大臣、

外務大臣、通商産業大臣、自治

大臣

▲各常任委員会の議会閉会中の所管事項調査について

◎総務常任委員会

(一) 昭和六十四年度の財政状況について

(二) 老人福祉対策の現況と今後の課題について

(三) 不燃物の投棄場所としん介処理場の状況について

(四) 社会教育(体育)施設の利用状況について

(五) 文教施設の現況と今後の課題について

◎水産商工常任委員会

(一) 昭和六十四年度所管事業の大綱について

(二) ヒラメの状況について

(三) 国民宿舎の運営状況について

◎建設農林常任委員会

(一) 昭和六十四年度所管事業の大綱について

以上の事項が議会閉会中の継続調査として決まりました。

昭和62年度

統 括 事 項

- 全会計歳入総額 4,628,550,151円
- 全会計歳出総額 4,500,257,544円

(単位：千円)

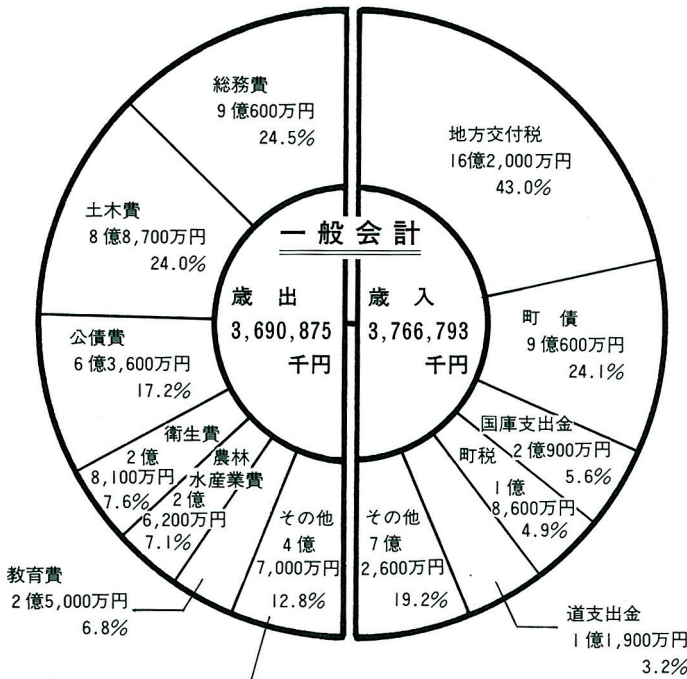
区 分	収 入 額	支 出 額	差 引 総 額
一 般 会 計	3,766,793	3,690,875	75,918
簡易水道特別会計	72,659	62,428	10,231
国民宿舎特別会計	120,379	120,228	151
国民健康保険事業特別会計	337,573	312,837	24,736
老人保健特別会計	331,147	313,890	17,257

五会計決算認定される
昭和六十二年度の各会
計決算は、第六回定例
町議会で決算審査特別

委員会に負託され、十二月十五日
原案の通り認定されました。
なお、各会計の決算状況は次の
通りです。



一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 内 訳



議会費	5,400万円 (1.5%)
民生費	1億5,100万円 (4.1%)
商工費	1億900万円 (3.0%)
消防費	1億5,600万円 (4.2%)

1人当りの支出額

696,392円
(61年度601,240円)

1人当りの町税負担額

35,032円
(61年度30,181円)

1世帯当りの支出額

2,644千円
(61年度2,305千円)

1世帯当りの町税負担額

133,001円
(61年度115,730円)

昭和62年度主な事業費(事業費100万円以上)

単位：千円

役場庁舎建設工事		水産物共同理用施設災害復旧事業	
監理業務委託事業	2,800	(沓形漁組) A-1型2基・A-2型1基	15,375
建築工事	279,870	(仙法志漁組) 100m養成網 54本係留施設2基	3,145
給排水衛生暖房設備工事	117,630	養殖企業化推進事業	
電気設備工事	66,250	(沓形漁組) 100m養成網 48本係留	1,365
庁舎用電話設備工事	1,083	仙法志御崎公園駐車場拡張工事	2,430
議場モニターテレビ設備工事	1,463	沓形岬公園公衆便所新築工事	5,050
生活排水処理施設整備事業		種富16号線道路現況測量委託料	1,300
機械室機械設備工事	61,200	泉町第1地区側溝整備工事	2,300
管路布設工事	28,800	沓形市街42号線道路側溝新設工事	2,400
町有林造林事業	5,225	沓形市街36号線道路側溝改修工事	6,600
経営林道仙法志線開設事業	11,189	沓形市街47号線道路舗装工事	1,880
船揚場整備事業		沓形市街36号線道路舗装工事	2,200
御崎第2船揚場整備工事	15,600	沓形市街南2線道路特殊改良2種工事	7,000
富士見町船揚場整備工事	2,850	沓形線道路改良工事	72,200
泉町船入調整工事	7,430	仙法志臨港線道路特殊改良1種工事	30,294
水産振興対策事業(ウニ・アワビ等増殖事業)		仙法志臨港線道路特殊改良4種工事	9,400
ウニ・アワビ種苗中間育成事業(代表沓形漁組)	6,600	沓形市街東1条南1線道路特殊改良4種工事	23,400
ウニ移植放流事業(沓形漁組) 201,095粒	3,000	仙法志鬼脇線道路防雪柵設置工事	9,970
ウニ移植放流事業(仙法志漁組) 205,476粒	3,000	沓形港改修工事	1,749,311
栽培漁業センター運営事業	1,550	沓形港海岸保全施設整備工事	19,800
並型魚礁設置事業(円筒型)(沓形漁組) 108個	8,965	泉町公営住宅外壁塗装工事	1,240
並型魚礁設置事業(円筒型)(仙法志漁組) 122個	9,010	泉町公営住宅物置設置工事	2,060
築礁事業(導流溝) 2ヶ所	4,980	公営住宅新築工事 2棟	66,350
沿岸漁場整備開発事業負担金(道)	14,560	新湊小学校校舎屋根葺替工事	1,250
養殖企業化推進事業		沓形小学校児童便所外壁改修工事	1,230
サクラマス海中養殖事業 生簀1基	1,940	沓形小学校2線校舎外壁改修工事	1,060
水産物付加価値増大対策事業(沓形漁組)	1,040	教員住宅新築工事	17,328
昆布増産対策事業		公民館建設用地購入事業	5,813
投石(自然石)事業(沓形漁組) 1,602m ³	8,710	保津船収納小屋建設工事	3,500
投石(自然石)事業(仙法志漁組) 477m ³	3,735	天望山スキー場リフト建設工事	7,900
昆布養殖施設設置事業(仙法志漁組) A-1型1基	5,968	水泳プール内装工事	1,500
水産物保管施設設置事業(仙法志漁組)	18,900		

昭和六十二年度利尻利尻町各会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第二二三条第二項の規定により、審査に付された昭和六十二年度利尻郡利尻町各会計歳入歳出決算を審査した結果は次のとおりである。

一、審査の月日

昭和六十三年十一月四日
五日・七日・八日・九日
十日の六日間

二、審査の方法及び範囲

昭和六十二年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書、事項別明細書及び実質収支に関する調書並びに財産に関する調書に基づいて、財政担当課及び各担当課からの説明を聴取して、歳入歳出決算計数の総括的な審査とその内容の是非、予算の執行状況についても検討を加え、関係諸帳簿、証拠書類も審査した。

三、審査の総括意見

各会計の決算計数は、関係諸帳簿、証拠書類と照合の結果、不都合はなく適正であった。

四、審査の個別意見
(一) 一般会計

昭和六十二年度は大きな事業が実施されたが、関係各位の努力により、それぞれの事業が予定通り完成し、又、昨今地方財政が非常に厳しい情勢下にあつて、本町の一般会計は、企業会計からの繰り入れなど、関係者それぞれの尽力により、実質収支において七千五百九十一万八千円の剰余金が計上できたことは誠に喜ばしいことであるが、反面、歳出においては、公債費の支出済額が繰上償還金を除き前年度より三千二百万円、物件費、維持補修費等においても五千万円余りそれぞれ増えてきており、又、今後とも行政要求が益々多様化することが予想されるなかにあつて、より充実な財政計画をたてられるとともに、一層効率的な予算の執行に留意し、健全財政の維持に努められ、活力ある町づくりに向かつて努力を

されるよう希望する。
なお、当決算書において、次の件について改善方願いたい。

一、町税の滞納繰越分の徴収の強化について

本件についての徴収率は、前年度より二十一パーセント程下がっており、保険税との徴収の関連もあるものと推察されるが、収納確保に一層の努力を願いたい。

二、使用料及び手数料(公営住宅使用料の滞納繰越分)の徴収強化について
本件についての収納業務については、出納閉鎖後に収納された分が相当額あり、関係者の努力が表われているが、ご承知の通り、住宅使用料は貴重な自主財源であるので、引き続き収納確保に向かつて一層の努力をしていただきたい。
(二) 国民健康保険事業特別会計
本会計の歳出の大宗を占める保険給付費は、前年度

と比較して、一千万円余り、又、共同事業拠出金が九百万円余りそれぞれ増えているが、老人保健拠出金は、一千八百万円余り減額となった。

一方、歳入では、保険税率等の改正により、国民健康保険税の収入済額が前年度より、九百八十五万六千円余り増収となったものの、国庫支出金においては三千九百万円余り減収となったが、前年度からの繰越金が三千六百六十七万二千円と、一般会計からの繰入金が一千万五百円なされたため、実質収支では二千四百七十三万六千円の黒字決算となったが、今日の社会環境の変化と、高齢化社会に対処するため関係医療機関と連携をとりながら、保健予防活動を積極的に推進され、また、保険税についても被保険者と連携を密にして、収入未済額の徴収に努力していただきたい。
(三) 簡易水道特別会計

本会計の諸収入の収入済額は、昨年度より三百八十五万円の水道使用料の収入済額も微少ながら伸びており、昨年度に引き続き四百三十一万五千円の基金積立が出来たほか、単年度収支で六十四万六千円の黒字決算が出来たことは誠に喜ばしいことである。

今後とも、本管及び各施設の事故等を未然に防止するため、日常の点検及び巡回等を随時実施するなど、健全運営に向かって努めていただきたい。

また、昨年度の意見でも述べたが、当会計で、不納欠損処分に該当する収入未済額が二件程あるので、早急に処分していただきたい。
(四) 国民宿舎特別会計

本会計の歳入の大宗を占める営業収入は、天候の不順等気象条件に左右されてか、昨年度より、四百八十万円余り減収となったものの、歳出面においても賄材料費で五百万円、その他経

常経費で二百万円それぞれ減額になり、一般会計からの經常収支不足分の繰入額は前年度より二百万円減額になってはいるが、引き続き厳しい運営状況にある。

しかし、近年、国内景気の安定、大型フェリーの就航等により、北志向の観光客が期待できる諸条件が揃いつつあり、今後とも施設の整備充実はもちろん、郷土料理の研究開発に重点を置き、健全運営に向かって一層の努力をしていただきたい。

(五) 老人保健特別会計
本会計の医療諸費の支出済額は、前年度より一千四百万円余り増えており、人口の高齢化とともに、疾病にかかる高齢者が一段と増える傾向にあり、また今後においても高齢化社会の進展は一層激しい勢いで進行してゆくことが予想されるので、当会計が健全かつ円滑に運営されるよう一層の努力を願いたい。



議会は公衆が原則です

- 定例町議会は、3月・6月・9月・12月の年4回開かれます。
- 臨時町議会は必要のつど開かれます。

どうぞお気軽に議会を傍聴しましょう。

昭和六十三年十一月二十八日
利尻町監査委員 平田 寛
利尻町監査委員 不破 保



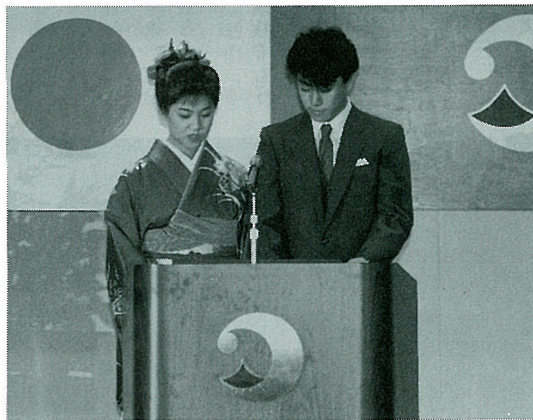
35名が参加し、スケートの基礎を学びました。



37人が晴れて成人に

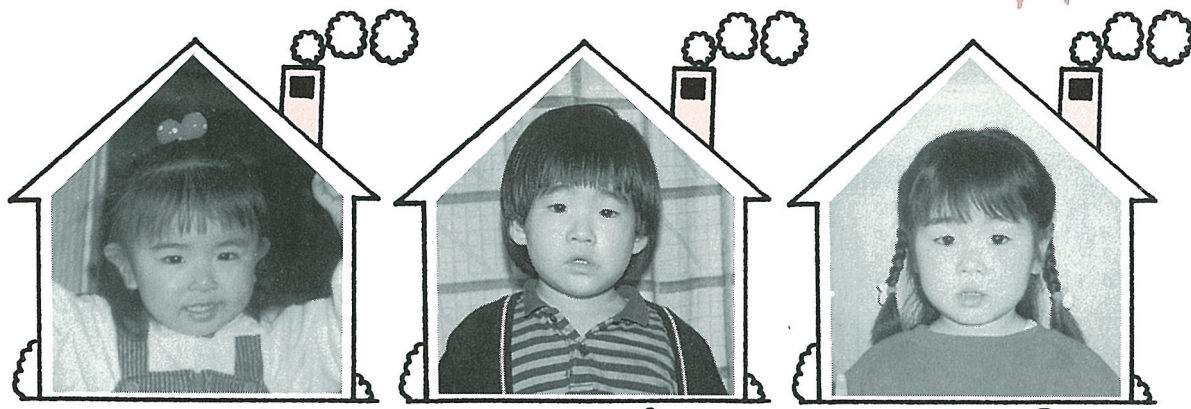


保野町長より記念品の贈程



成人者代表の宣言

わが家のアイドル



もも え
本波百恵ちゃん
(2才)

沓形字富士見町
父：修悦
母：信江

たけ ひこ
平野剛彦くん
(3才)

沓形字本町
父：実一
母：ひとみ

り さ
葛西里咲ちゃん
(3才)

沓形字泉町
父：圭吾
母：姫子

願っている事は会員数でもう少し多くなるとまだまだ楽しく実りも多いのですが、一人増えては一人減るという状況なので何とかあと二、三人の入会者が欲しいところです。

楽しくて勉強になる「十七文字」の言葉の遊びに一人でも多

現在の句会の前身は戦後間もなく結ばれた婦人学級の「としび句会」で、当時は二十数名の会員で盛況を極めたものですが、そこから発展的解散があり、現在の句会のできたのは昭和五十年頃であります。

沓形の明源寺住職である清水螢月先生の指導により毎月句会が開かれており、宗谷新聞にも発表され、よき指導があつて会員の上達には目を見張るものがあります。

仙法志に句会が生れたのは明治三十年代で昔から俳句の伝統がありました。

サークル紹介 ▼仙法志俳句会▲

くの参加を熱望してやみません。待っております。

代表者 工藤 浄真



成人病といっても、内容は多種多様である。死因から見ると、一番は癌などの悪性腫瘍で、次に虚血性心疾患・脳卒中へと続く。実に四人に一人が癌でなくなっていることになる。

またもっと身近な病気としては、高血圧、糖尿病、胃潰瘍、慢性肝炎といったありふれた疾患があげられるが、適切な治療を受けなければ将来重篤な病態へ進展する可能性もある。さらには、タバコ病、運動不足病といった聴き慣れない表現も使われるようになってきた。

人は誰でも、健康に一生を過ごしたいと思っている。しかし、生者必滅と言うように必ず死が訪れるのである。従って、肉体的にも、精神的にも、また社会的にも健康な状態で、より永く生きたい人は思う。

ある人は、軽い病気を通じてあらためて自分の健康や生き方を考えなおす。また、ある人は、何の前触れもなく突然重篤な病に冒され、自分の意志に反しそ

クオリティオブライフを求めて②

の一生を終える。その時、死に立ち会った医師は、事前に何か対処してあげられなかったかと考えさせられるものである。

検診による疾病の早期発見は、このような患者を出来るだけ少なくしようとするのが主眼である。しかし、人間は、『自分は健康だ』と思っているときには、なかなか自分の健康管理をしようとはしないようである。

例えば、仕事が忙しいときには、生活が不摂生となり無理をしたり、面倒なために検診を受けなかったりする。また、せっかく検診で異常が見つかったのに、その後の精査をうけなかったり、治療を自己中断してしまいう人もいる。これではいつまで経っても治療を受けない人は受けないまま過ぎしてしまいます。

読者の皆さんの中にも、身に於ける人はいませんか？ 次回は、成人病の中でも死因の一番多い癌について述べてみたいと思います。

(尾畑：記)

「ふるさと創生」

アイディア募集!!

近年、全国的に「まちおこ・むらおこし」ということばでそれぞれの「地域おこし」の必要性が叫ばれ、その気運が非常に盛り上がっています。

国においても、自主的で主体的、独創的な発想で、それぞれの地域にあったユニークな事業・活動の掘りおこしを期待し、「ふるさと創生」と銘打って、「自ら考え、自ら実践する地域づくり」事業を提唱、そのための費用として、全国の市町村に一律一億円が交付されることになりました。

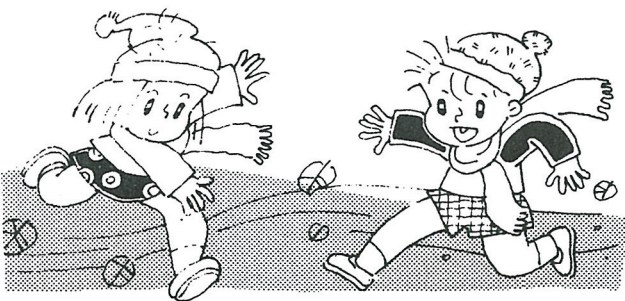
本町においても、従来から積極的「まちの活性化事業」を推進していますが、今回、国がす、めようとしている事業の趣旨を踏まえて、町民の皆さんにも普段考えている独創的ないろいろな発想やアイディアを提供してもらい、交付される事業費を、まちづくりのためにより有効に活用したいと考えています。

事業内容等は次のとおりです。
一、事業実施主体は市町村です。
二、事業実施期間は、昭和六十三年度と平成元年度の二ヶ年で永続的な取り組みに発展される事業が期待されます。
三、事業内容は、それぞれの地域における多様な歴史、伝統、文化、産業等を活かした独創的で個性的な地域づくりを推進できる事業。
例えば、人材の育成、地域間交流、国際交流、伝統文化の継承、地域アイデンティティーの確立・イメージづくり、地域特産品の開発、地場産業の育成、地域情報化の推進、イベントの開催、地域福祉サービス、健康づくり、生涯学習の推進等々が考えられます。
四、財源措置は、これら事業に要する費用として、一市町村一律一億円、(昭和六十三年

度、二、〇〇〇万円、平成元年度八、〇〇〇万円)が交付されます。
五、アイディアを受け付ける期限は、平成元年二月二十五日までとし、受付担当は役場総務課です。

以上の内容ですので、町民多数の皆さんがたくさんの貴重なご意見、ご提言をお寄せ下さるようおまちしています。

(総務課財政係)



健康な毎日を送るために

あなたと保健室



カスの効用

―食物繊維について―

成人病と食事が大変深い関係をもっていることは、皆さんも充分知っていると思いますが、今までカスだとか栄養がないといわれていた食物繊維が、実は重大な役割を果していることが次第に注目される様になりました。

繊維を含んだ食品は、おいしくない、見た目が悪いなどから精製という名のもとにあらゆる食品から繊維を取除かれました。そして、成人病がどんどん増加し、よく調べてみると繊維不足が一役買っていることが明らかにされました。

せる作用のあること、大腸がんや肝臓がんの発生をおさえることなどがあげられます。

ある研究者が、野菜に含まれる食物繊維が発がん物質をハエ取り紙のようにつけて、がんの力をなくしてしまうという実験結果を学会で発表して話題になりました。そのくつつける力がかかなり強いので、からだの中にいった発がん物質は、くつつけられたまま動きがとれず、繊維とともに排泄される可能性が高いといえます。

食品成分表によりますと、繊維の多い野菜にはグリーンピース、トウモロコシ、枝豆、ゴボウ、カボチャなど。ニンジン、キャベツ、ナス、ピーマンなども多い方ですが、野菜であればなんでもよく、とにかく毎日十分食べるのが大切です。それも生より煮たり、いためたりした方

がはるかに多く食べることができきます。生でバリバリ食べるといかに繊維をとった気分になります。量的にはそんなに多くは食べられないものです。

最近、直腸がんを含めた大腸がんが増加しています。その原因の一つに、消化のよすぎるものばかりを食べるために大便の量が少なく、大腸内に有害物質がたまりやすいためではないかと考える医者も多くなります。

食物繊維を大いにとり、毎日快便であることが健康につながるというのでしょう。

食物繊維には水に溶けるものと溶けないものがあります。

溶けない(溶けにくい)方は全粒穀や野菜に多く含まれ、大便の量を増し、腸の運動を促す効果が、大腸がんの予防に役立つ

効果ですが、水に溶ける繊維もこのところ注目されてきています。例えば、コンニャクイモの主な成分である水溶性繊維マンナンは粘度が高く、コレステロールの低下作用が強いことが認められています。リグニンという繊維も注目されており、これは動

脈硬化の予防に役立つといわれています。このリグニンは切り干し大根に多く含まれ、生の大根の三倍も含まれています。

動物性食品では、カニやエビの殻に含まれるキチンという物質もコレステロールを低下させる働きがあります。

食物繊維を食事によってとることにより種々の病気を予防するということのをのべてきました。その他にも、かむことにより歯がじょうぶになり、あごの力も強くなります。

又、よくかむことにより、だ液が多量に分泌され、消化を助けるばかりか、少量でも満腹感が得られるので太目を気にしている方にとっても好ましいといえるのでしょう。

保健婦 秋 元・記



分 類	含 ま れ る 食 品	
水に溶けないもの	●セルロース ●ヘミセルロース ●ペクチン ●リグニン	植物性の食品一般に含まれる
	●キチン	エビ、カニなどの甲殻類の殻に含まれる
水に溶けるもの	●ペクチン	果実類に多く含まれる
	●植物ガム・粘質物	植物細胞に含まれる粘り気のある物質で、天然糊料(食品添加物)として使用されている
	●海藻の多糖類	こんぶ、ひじき、わかめ、寒天などに含まれる



(70)

利尻の語り(31)

石川県からの開拓移住

語り 後藤吉春さん

もな、まあ、鯨だべな。
神磯は、今の昭和道路さあがつていくとこの手前さある空川、そのときき住んだったのさ。
ワシは明治四十三年にそこで生まれたんだ。

神磯でもそこに移ったのは早いほうだつて聞いてるけど、オヤジは、金儲けしたら内地に帰る気だつたらしいんだ。

したから、その頃、手に入れたことができた土地、全然いらねつていつて、なんももらつてねんだ。

オヤジの後からきた北野つて定置やつてる親方が、オヤジさ昆布の干場一生つかわせるからつてな。

オヤジも内地に帰れるつもりでいたから、したから簡単に約束してしまつたんだ。

オヤジが神磯にきた頃は、本泊と同じように海岸まで木があつたつていつてたわな。

ある時、山火事あつて、それで木が全部、燃えてしまつて今のようになつてしまつたけど、その火事のとときに、すぐそこまで火がきて逃げまわつ



たということを死んだ姉から聞いたことがあるわな。

その頃の生活つてば、鯨とつて昆布とつて、あとは酒飲んでトツパやつて宝引きやつて暮らしてたようなもんだ。
食べるもんだつて多くはなかつたわな。

とにかく苦労したらしい。あまり多くのことは聞いてないけど、話しの節々に出てくるわな。
昭和になつて、種富町に移つたけど、オヤジも八十三で死んで、もう五十年もたつたわな。

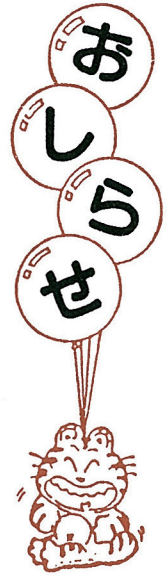
話者 後藤吉春さん 宍形宇富士見町在住
明治四十三年神磯で生まれる。
採訪 西谷栄治(町立博物館学芸員)

一月二十日採訪

「ワシのオヤジは今の石川県の珠洲郡で、安政二年に生まれたんだ。母親も同じとこで生まれたんだけど、生家はどちらも農家だつたということらしい。能登半島のとこだけ、利尻には石川県からの移住者も多かったんだ。
それで、オヤジ、後藤千蔵が利尻へきたのは、はっきりと知らねけど、なんでも早い方だつたらしい。
オヤジが十四か十五の時に、家庭の事情で家を飛び出し、大阪の伯父を頼つたということだ。酒屋で、そこで何年か奉公したんだけど、何の気が向いたのか、それから北海道さ渡つたんだ。
そして、はじめて住んだところが島牧だ。
そこで追鯨つてのやつてて、

追鯨つてば、あつちこつち鯨をとるのに追つてあるくんだけども、それで出かけているうちに木挽き小屋から火出して、鯨も何んもみんなもやしてしまつたんだ。
それでもこもなんなくなつて、それから利尻に渡つたつていうことだ。
まあ、北海道さ渡つたのが十七か十八の頃だつていうから、利尻にきたのは二十ぐらいになるべかな。よくわからないけども。
利尻に一番はじめに落ち着いたのが、今の泊、本泊だ。
その頃、家のすぐ裏にいけば木がたくさんあつたつていうから、今とちがつて、木が海の近くまであつたんだべ。
オヤジは、その本泊で、と

にかく稼がねばなんねということ、ナマコ曳きをやつたんだ。
ところが、潤のなかだからもうみんな曳いてしまつた後だもな、なんもとれねべき。
それでどうもなんなくて、山いつて、磯舟の敷、むだまだ。
それ一日に一本の木倒して一日一枚づつつくつて、そうしてしよつてくるんだつたつて。薄くなるからな。
今でこそ、あまりむだまづくりの船つてないけどな。
まあ、こんなことで木挽きでも大工でもなんでもやつたんだつていうことだ。
それからこんだ、仙法志の神磯さ移つたんだ。
何の理由があつて本泊から神磯さ移つたのかはわかんねけど



郵便局だより

明るい暮らしの設計

簡易保険

郵便年金新加入運動

(昭和六十四年一月一日〜平成元年三月三十一日)

簡易保険・郵便年金事業は、「郵便局の簡易保険・郵便年金」として国民の皆様への信頼を受けて着実に発展しています。

また、簡易保険・郵便年金は生命保険及び個人任意年金として皆様の暮らしの保障に役立っているほか、その資金は、地方公共団体や政府関係機関等を通じて、学校、住宅、道路、公園の建設など豊かで住み良い社会づくりに役だっています。

この運動は、簡易保険・郵便年金事業が果たしている役割に

ついて、さらに多くの皆様についで、さらには多くの方々に知っていただくとともに、より一層のご利用をいただくことにより、明るい未来設計のパートナーとしての役割を果たしていかうとするものです。

さあ、あなたも郵便局の簡易保険・郵便年金で、明るい暮らしの設計づくりをお始めになりませんか。

(沓形郵便局・仙法志郵便局・新湊郵便局)

安定所を利用される皆様へ

国の行政機関は、昭和64年1月から、第2、第4土曜日は休みです。稚内公共職業安定所でも第2、第4土曜日は休ませていただきますので、失業給付に関するお問合わせ、認定日の変更のお申出、職業紹介、相談のための御来所等の際には御注意下さい。

また、事業主、労働保険事務組合、社会保険労務士の皆様も、求人の申込みや、各種届出（各種給付金の支給申請等を含む）離職証明書の提出等はお早めをお願いします。

稚内公共職業安定所長

免許証更新時講習会

- 2月25日(土)
- 利尻町民センター（沓形）
- 午後6時30分

※当日はボールペンを持参して下さい。
沓形・仙法志交通安全協会

看護婦募集

- ◆募集人員 1名～2名
- ◆応募資格 看護学校新卒者、または看護婦・准看護婦の有資格者（35才位まで）
- ◆給与等 当院規定による。（経験年数加算）
- ◆応募方法 履歴書（写真添付）免許証写し（卒業見込書）を郵送又は持参。
- ◆その他 看護婦宿舎あり（バス、トイレ、台所付）

※詳細については下記へ御連絡下さい。

利尻島国保中央病院

☎ (01638) 4-2626

注意、火災多発!!



消防だより No.28



②おやすみ前、お出かけ前は、
すみずみまで火の元点検を！



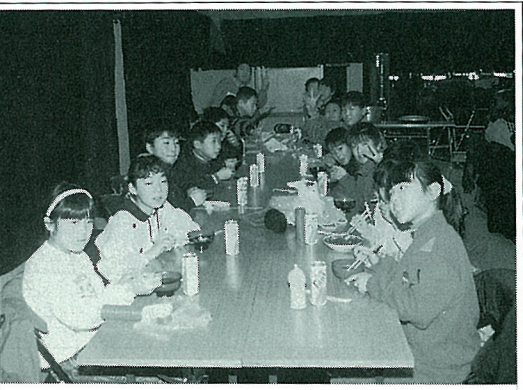
①タバコの吸がらは、
完全に消えてからする！

●一月に入ってから、火事が大
変増えていきます。みなさんの家
は大丈夫ですか。火への気くば
りは絶対忘れないで下さい。

平成元年、
いきなり二件の火災発生！

防火ルポ

少年消防クラブ、
新春防火の集い開催



(おしるこ食べて、今年も元気に)

(防火映画で、まず学習)

火事でも、救急でも、通報は119番へ！



お誕生おめでとう
ございます



◎出生

月住所氏名 保護者続柄
 12% 御崎白取 寛子 記夫 二女
 14% 神居 落合 美保 通博 二女
 9% 泉 町山 本 法秀 榮治 三男
 20% 仙本町 深瀧 加奈 恵泰 之 長女

戸籍の
うごき

おくやみ
申し上げます

◎死亡

月住所氏名 年齢
 9% 新湊 大門 武 七〇歳
 8% 泉 町 松野 義男 八〇歳
 7% 本 町 平田 鉄藏 七八歳
 4% 仙本町 田原 清 六三歳



いつまでも
お幸せに

◎婚姻

氏名 住所
 佐々木 隆敏 仙本町
 坂上 里香 仙本町



ご厚情に
感謝します

このたび次の方から愛情銀行
 に金一封が預託されましたので、
 紙上を借りてお礼申し上げます。

沓形字神居 三上一男様から、
 父由藏様の香典返しを廃して
 仙法志字本町 茶谷正一様から、
 本人の病氣見舞返しを廃して

仙法志字本町 島山敬治郎様か
 ら、母ハナ様の病氣見舞返しを
 廃して

仙法志字御崎 桧森光春様から、
 二男潤君の病氣見舞返しを廃し
 て

仙法志字本町 田原 京様から、
 夫清様の香典返しを廃して

仙法志字元村 竹島武雄様から、
 妻スエ様の病氣見舞返しを廃し
 て

沓形字緑町 柴田サダヲ様から、
 福祉資金として

(利尻町社会福祉協議会)



街に笑顔を
あいさつを

気軽に交すあいさつは人と人の潤滑油
～広げよう あいさつ運動～

おはよう
こんにちは
ご苦労さま
すみません

利尻島国保中央病院
婦人科診療のお知らせ

(期間)
 (1) 二月 六日～ 八日 (三日間)
 (2) 二月二十日～二十二日 (三日間)
 (医師)
 (1) 札幌医大産婦人科医
 (2) " "

医局長 下谷 保治 先生
 講師 郷久 鉞二 先生

発行 利尻町役場

編集 商工課広報交通係 ☎(四)三三四五番

印刷 (有)国境印刷